

# 守山駅前東口スポーツ広場の利用規定

(2018年度)

各体育施設の利用について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。  
大会利用、団体利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

## 1. お申し込みおよび、利用料金区分について

- 1) お申し込みの受付開始日  
守山市内区分に該当する場合は利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。  
※守山市外区分は1ヶ月前より受付
- 2) 市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域（守山・草津・野洲・栗東）の在住者であれば市内区分料金となりますが、守山市以外のお申し込みでの受付開始日は市外区分（1ヶ月前）となりますのでご注意ください。  
注1) 練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となります。  
注2) 湖南圏域内事業所が主催であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。  
注3) 施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。
- 3) 電話等による利用申し込みはできません。（仮予約も不可）
- 4) 各種申請受付時間は市民体育館の開館日 9:00～17:00 です。（時間外の受付はしていません）
- 5) 利用料金はすべて申請時にお支払いください。（先着前納制）
- 6) 申請書提出後の取り消し（キャンセル）、日程および時間変更は一切できません。  
但し、気象警報発令等や施設側の問題により施設が利用できない場合は日程変更または還付（返金）請求ができます。  
この場合、日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。（例：4/1分の還付手続きは4/30まで）  
（注）1ヶ月を過ぎますと変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控え（領収書）が必要です。
- 7) 18歳以下（高校生含む）のみでの利用許可は昼夜問わず安全管理上できません。必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。
- 8) 原則として、スポーツ以外の目的での施設利用はできません。
- 9) 名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

## 2. 各施設の利用について

- 1) 申請された利用時間を必ず、お守り下さい。注）申請時には準備、撤収、清掃、整備、後始末の時間を含みます。  
注）次の利用者がある場合は、速やかにグラウンドから撤収してください。（場内でのミーティング等は不可）
- 2) 施設利用可能時間は午前6時00分から午後9時00分まで
- 3) 利用当日は利用前に体育館事務所にて利用者名簿を受け取り、利用後に提出して下さい。（現地に管理者はおりません）  
注）夜間照明利用の場合は市民体育館指定の場所から利用者名簿と照明盤の鍵とコインを受け取り利用後返却してください。
- 4) 利用当日のグラウンドコンディション不良と施設側が判断した場合、当日の天候状態にかかわらず、利用をお断りすることがあります。
- 5) 利用後は必ず、レイキによる整備（トンボ、ブラシ掛け）および整理整頓をしてお帰り下さい。（整備用具は現地にあります）
- 6) 施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または紛失については管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。
- 7) 施設内にトイレおよび駐車場はありませんのでご注意ください。
- 8) 石灰を使用される場合はライン専用石灰以外の使用はお断りいたします。  
注）ライン用石灰は利用者でご準備下さい。また、使用後はラインを整備用レイキで消して下さい。
- 9) 持込で放送設備等を使用されます場合は近隣住民の関係上、午前9時00分からの利用となりますのでご了承下さい。
- 10) 試合の応援等については近隣住民の迷惑にならないようご理解とご協力をお願いします。  
利用の途中であっても管理者から応援方法について指示があった場合はその指示に従っていただきます。
- 11) 許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。
- 12) グラウンド周囲の防球ネットやフェンスにはサッカーボールなどを故意に当てないようお願いいたします。

## 3. 飲食・喫煙について

- 1) 各施設内は飲食、喫煙はできません。（運動中の水分補給のための飲み物は可）
- 2) 喫煙場所を設けたい場合は管理者にご相談下さい。
- 3) 施設内へのアルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれた利用、施設内での飲用は固くお断りします。  
注）発見された場合、利用の途中でも利用をお断り致します。

## 4. ゴミについて

- 1) 持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。

## 5. 共有施設について

- 1) 公園外通路や周辺道路でのウォーミングアップや練習は大変危険ですので、一切禁止いたします。

## 6. 駐車場について

- 1) 施設利用者専用の駐車場はありません。  
周辺の民間有料駐車場をご利用ください。
- 2) 周辺道路への駐車および歩道へ乗り上げての駐車は大変危険ですので絶対におやめ下さい。  
注）グラウンド内への車両の乗り入れは固くお断りいたします。

## 7. 大会等の申請および事前打ち合わせについて

- 1) 年間利用調整で仮決定された大会利用等の申請は利用予定日が属する月の3ヶ月前までに申請書を提出してください。期限までに申請書の提出がない場合はキャンセルと判断し、一般利用者に開放します。
- 2) 規模にかかわらず、事前に大会開催内容（指定用紙）および大会パンフレット等の提出をして下さい。
- 3) 詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

## 8. その他

- 1) 消耗品は利用者でご準備下さい。（ハサミ、セロテープ等の文具類、けが等に必要の救急薬品等）
- 2) 貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。紛失、盗難についての責任は一切、管理者側は負いません。
- 3) 施設内に許可なく貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。
- 4) 利用状況において施設側が営利目的行為での施設利用と判断した場合は、利用の途中または申請後であっても利用をお断りすることがあります。
- 5) 各施設内での火気の使用は固くお断りいたします。
- 6) 利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。  
指示事項や利用規定事項が守っていただけない場合は、利用の途中でも利用をお断りいたします。
- 7) 利用において騒じょうを起こすおそれがある場合、近隣住宅地のためその利用許可はいたしません。

## 9. ナイター利用（夜間照明）について

- 1) 午後5時00分～午後9時00分の間（1時間単位）でご利用頂けます。
- 2) 照明操作盤の鍵は利用当日にコインといっしょに市民体育館で受け取り、鍵はその日のうちに市民体育館まで返却下さい。  
注）体育館窓口時間外の鍵の受け取りおよび、返却は市民体育館の指定場所へお願いします。
- 3) ナイターのコインは申請時間になってから投入して下さい。（コイン1枚につき1時間点灯）  
注）午後5時以前に投入しても点灯しません。また、コインも返却されませんのでご注意ください。
- 4) 雨天等で利用されなかった照明用コインは必ず、市民体育館事務所までご返却下さい。
- 5) 照明点灯時間内に利用後のグラウンド整備、後片付け等をお願いします。

### <夜間照明施設利用の手順>

- ①照明操作盤の鍵を開けます。  
↓
- ②照明操作盤の時計表示が申請時間になった事を確認してください。  
↓
- ③コインを投入してください。（1時間の場合は1枚で最大4時間4枚の投入が可能）  
↓
- ④1枚投入した場合、照明盤の数字が1となった事を確認。（2枚の場合は2と表示されます）  
↓
- ⑤照明盤の鍵を閉めて下さい。  
↓
- ⑥照明は自動で消灯します。（利用時間内に必ず、グラウンドの整備、後片付けをしてください）

**注1）利用前に他の利用者がある場合は照明が点灯している間に必ず、コインを投入してください。  
一度消灯した場合は水銀ランプが冷えるまですぐに点灯しません。この場合、点灯するまでお待ちいただく  
しかありませんので特にご注意ください。**

注2）照明操作盤の鍵は利用者間で引継ぎしないようお願いします。

### <夜間照明の故障やトラブル等に関する連絡先>

**守山市役所 商工観光課 直通 077-582-1131**

**または 代表 077-583-2525 へご連絡ください。**

## 10. 施設利用可能種目について

- ソフトボール ■少年軟式野球（注：大人の野球（練習含む）は軟式、硬式ともにできません）
  - サッカーの練習（注：サッカーゴールはありません） ■グラウンドゴルフほか
- 注）サッカーゴール、ベース、ライン引き等の設備はありません。

※上記以外の種目で利用をご希望される場合は管理者にご相談下さい。

但し、JR線路、民間駐車場施設が隣接している関係上、ご要望にお答えできない場合がありますのでご了承ください。

施設のご予約につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

（公財）守山市文化体育振興事業団公式HP『施設予約状況』で施設の概要および空き状況がご確認いただけます。

（リアルタイムではありませんのでご注意ください）

管理者：（公財）守山市文化体育振興事業団 守山市民運動公園  
〒524-0051 滋賀県守山市三宅町100番地（市民体育館内）  
TEL 077-583-5354 FAX 077-583-5853  
（業務時間：9：00～17：00 休館日：火曜日と祝日の翌日、年末年始）